

| 会 議 記 録 | | | |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|------------------|
| 会 議 の 名 称 | 環境厚生常任委員会 | 会議場所 | 全員協議会室 |
| | | 担当職員 | 小野 |
| 日 時 | 令和2年5月20日(水曜日) | 開 議 | 午前 10 時 00 分 |
| | | 閉 議 | 午前 11 時 32 分 |
| 出席委員 | ◎並河 ○大塚 長澤 富谷 平本 三宅 小松 西口 | | |
| 理事者出席者 | 【健康福祉部】 河原部長 [地域福祉課] 佐々木課長、中野副課長 [障がい福祉課] 木村課長 [高齢福祉課] 山内課長、山口副課長 [健康増進課] 大西課長、大原係長 【環境市民部】 由良部長 [市民課] 増田課長、上澤係長 | | |
| 事務局 | 山内議会事務局長、小野主任 | | |
| 傍聴者 | 市民1名 | 報道関係者1名 | 議員2名(木村議員、奥野副議長) |

会 議 の 概 要

1 開 議 (並河委員長あいさつ) 10:00

[事務局主任より日程説明]

2 行政報告

[理事者入室] 健康福祉部

(1) 新型コロナウイルス感染症に係る亀岡市の対応状況について

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

<障がい福祉課長>

(資料に基づき説明)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

<地域福祉課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<平本委員>

住居確保給付金は、10件支給されていると説明があったが、相談件数はどれくらいあるか。

<地域福祉課長>

4月は29件、5月は13日時点で26件の相談を受けている。

<平本委員>

どれくらいの件数を想定しているか。

<地域福祉課長>

最大で月10件、年度内で100件を超えると想定している。前回の委員会で報告したとおり、リーマンショック時の状況と重ねると、すぐにこういった制度の利用に結びつくものではなく、何か月か努力された後に相談に来られていたため、今後、件数が増加していくと考えられる。あくまで現時点の見通しであるため、6月補正では今年度分を一括で補正するのではなく、当面の間の見通しで補正を行う。

<平本委員>

既に支給している10件の年代や家族構成は。

<地域福祉課長>

統計はとっていないが、書類を見る限り、現に働いている世代であるため、比較的若い世代で、家族がいる対象者が多いように感じる。

<富谷委員>

特別定額給付金のオンライン申請が始まったが、報道では申請内容に不備が多いと聞いている。亀岡市では事務はスムーズに進んでいるか。

<地域福祉課長>

現在、申請の審査を行っているが、報道されているとおり不備の多いシステムである。審査事務を行う上での問題としては、システム上の不備が1番大きいので、審査に非常に手間取っている。他市町村についても同様であると思う。

<富谷委員>

緊急小口資金の申請状況は。

<地域福祉課長>

社会福祉協議会では、休業された方には緊急小口資金、失業された方で生活資金を必要とされる方には総合支援資金を案内している。緊急小口資金の相談件数は、3月が29件・決定は0件、4月の相談件数は167件・決定は85件、5月は20日時点で相談件数は86件、決定は55件である。総合支援資金は、4月に相談件数が1件・決定1件、5月は相談件数が23件・決定1件という状況である。3月以降の両資金の件数の合計は、相談件数306件・決定142件である。

<小松委員>

特別定額給付金の事務は何人体制で行っているか。

<地域福祉課長>

本部は6班編成で、約20人程度の班長、副班長を決めて事務を行っている。この先、1日あたり職員を20人から25人程度を動員して対応する予定としている。

<小松委員>

買物代行サービスは、処方箋を持って薬を受け取ることはできるか。

<高齢福祉課長>

可能である。

<三宅委員>

今も特別定額給付金のオンライン申請は多いか。

<地域福祉課長>

1番多いときで1日270件程度であったが、3日程前から1日30件以下となってきた。オンライン申請の件数は、総計で1,500件程度である。

<三宅委員>

マイナンバーのパスワード忘れの確認等は多いか。

<地域福祉課長>

所管は市民課であるが、窓口は大変込み合っていると聞いている。

<長澤委員>

DV被害を受け避難をしている等の理由で、世帯主と別居を余儀なくされていることも考えられるが、亀岡市で事例はあるか。

<地域福祉課長>

DV被害で避難されている場合については、4月末に申し出期間を設け、その方々については、同一世帯であっても別に支給することとした。これは全国的に行われた取り組みで、亀岡市においても事例があった。

<長澤委員>

新型コロナウイルス感染症関連で、厚生労働省等から生活保護に関する事務連絡が出されていると思うが、相談に来られる方に対し、どのような心構えで窓口対応をされているか。

<地域福祉課長>

生活保護について、新型コロナウイルス感染症を理由として激増しているというわけではない。リーマンショックの時の例をみると、1年経ったころに増えてくるという傾向にあった。失業された若い世帯が生活困窮され、生活保護の相談に来られることが増えると思う。日ごろから窓口へ相談に来られる方には、親身になって相談を受けるよう徹底しているが、より一層気を引き締めて対応していく。

<西口委員>

住居確保給付金について、相談は55件あり10件が決定したと説明があったが、決定しなかった45件について、多かった理由は何か。

<地域福祉課長>

給付の基準は緩和されたが収入の基準等はあるため、今はそこに至らなかった方が多かったと思う。そういった場合も今後の見通し等について話をしている。

<大塚副委員長>

社会福祉協議会が行っている緊急小口資金、総合支援資金の不支給になった要件は、どのようなものが多いか。

<地域福祉課長>

受付は社会福祉協議会が行っており、現時点でそこまでの分析等の報告は受けていないが、住居確保給付金と同様に支給要件の問題と推察する。毎日予約しないと相談できない状況であると聞いている。

<小松委員>

報道では、新型コロナウイルス感染症の影響で、デイサービスの利用者が減り経営危機にある介護施設があるといわれているが、亀岡市内での状況は把握しているか。

<高齢福祉課長>

現時点で、亀岡市内のデイサービス事業所で休止されているところはない。マスクや防護服の着用等、感染症拡大防止の対策を講じた上でデイサービスを行われており、可能な限り必要なサービスを継続していただいている。

<小松委員>

利用者の減少等は聞いているか。

<高齢福祉課長>

報道では、利用者が自主的に利用されないこともあると言われている。亀岡市でも、今後利用者が減少していく可能性はあり、新型コロナウイルス感染症の影響がないとはいえない。

<西口委員>

今後、新型コロナウイルス感染拡大の第二波が来ると言われており、非常に警戒している。健康福祉部としての見解、今後の対応について確認したい。

<健康福祉部長>

亀岡市の対策は、国・京都府の状況に応じて取り組んできたところである。新型コロナウイルス感染症の再発を非常に懸念しており、感染防止策をそれぞれの施設で取り組んできた。対策を講じることができない場合は、施設の利用中止まで踏み込んで対応していただいている。宿泊を伴う施設は現在も利用中止としており、再発の懸念をもって対応していきたい。今後においても、緊急事態宣言が解除されると収束したような機運が生まれると思うが、社会生活は一定確保しつつ、感染防止策に取り組まないと収束できないと考える。また、収束の後には治療という部分が明確に担保されないと終わりは見えないと考えており、健康福祉部としては経済対策も確認しながら気を引き締めて取り組んでいきたい。

<西口委員>

亀岡市内でも新型コロナウイルス感染症による死者が出ている。今後も動向を注視しながら対応していただきたい。

<健康福祉部長>

市が主催する行事等についても、慎重に対応していきたい。

～ 10 : 42

[理事者退室] 健康福祉部

[理事者入室] 環境市民部

10 : 44

(1) 新型コロナウイルス感染症対策に係る各種証明書交付手数料の免除について

<環境市民部長>

(説明)

<市民課長>

(資料に基づき説明)

[質疑]

<西口委員>

免除される期限は。

<市民課長>

3カ月程度と考えているが、状況を見て判断したい。

<西口委員>

新型コロナウイルス感染症関連の理由以外のものについても、自粛などで市民の方の負担は増えているため、期限を区切って市民の負担軽減する策を考えることはできないか。

<環境市民部長>

手数料は月250万円程度、年間3,000万円程度の収入がある。議会の意見も参考にさせていただく中で、当面の間は新型コロナウイルス感染症という理由で免除していきたい。

<西口委員>

コンビニで交付したものについては、手数料が免除にならないと説明があったが、市民向けにわかりやすく説明できるようにしていただきたい。

<市民課長>

コンビニ交付の場合は、システムが構築されており、手数料を免除することができない。このことについては、広報を通じて徹底していきたい。

<平本委員>

どのように周知していくか。

<市民課長>

ホームページやSNSを通じて周知を行っており、その他にも紙媒体でキラリ亀岡おしらせを活用するほか、窓口でもこの内容を案内する。

～ 11 : 22

3 今年度の活動テーマについて

11 : 24

(各委員が提案した5つのテーマについて理由説明及び協議)

<並河委員長>

今年度については、プラスチック製レジ袋の提供禁止に関する条例及びポイ捨て等禁止条例の取り組みについて、介護予防・日常生活支援総合事業についての2点を重点的に活動していくこととしてよいか。

<了>

4 その他

<並河委員長>

次回の委員会は6月22日(月)午前10時から議案審査を行う。

散会 ～ 11 : 32